

新年度の学級生を募集し 積極的参加を期待

公民館では、昭和46年度の青年学級、婦人学級(文部省奨励)家庭教育学級、高齢者学級などの参加者を募集しております。豊かな個性をよきなり成人の各学級、講座へ積極的に参加ください。くわいお問い合わせは公民館(日笠町)へ



▷青年学級

現在、市内各地に16の学級が開設されておりますが、市内在住の勤労青年であれば年齢、学歴に関係なく、だれでもこの学級で学ぶ機会に入級できます。また、運営も地域の実情に応じて自主性を尊重した学習が展開される。その内容も主に仕事をとおした社会生活全般における問題を、話し合いや実践をもとにいろいろな角度からとらえ、究明し見出し出していくほか体育レクリエーション活動や希望によっては、いけ花、料理実習などの技術講習も受けられます。

なお、県内外の交通研修も毎年実施されており合同行事や学習も計画されています。

れます。

▷文部省奨励の
中級人学級

運営研修をねがうとする計画的、系統的な共同学習で、婦人としての実力や社会性を高めようという今年度より開成されます。今年度は、家庭の生活設計を主目標に青少年の教育問題、家庭制度、主婦の生きかた、老後の問題などを計画しています。

▷学習時間＝月1回ないし2回、1日2時間半程度
▷開設期限＝翌年3月まで
▷その他＝市内在住の婦人は、どなたでも参加できます。

▷家庭教育学級

毎日常に、両親を対象に、少しでも学習の機会と場を提供するため

校を開設してもらって開設しております。

内容は、親と子に對するありかたを中心に、習読や話し合い、授業参観など、月1回の寄り合いで開いておりますので大いにご参加ください。

▷高齢者講座

豊かな人生経験のうえに新しい時代の感覚を身ににつけ、第三の人生を健康で意欲的な生活を身につけてもらうと3年目を迎える高齢者諸君も、老人クラブの協力を得て、今年も開設を計画しております。多くの地域からの諸君開設の希望を望んでいます。

青年の給りなど 候補選者を募集

青年に、広く海外の現状を視察させ、国際的視野を高めるとともに、国際間の交友親睦にひと役果たす目的で、経理府が昭和46年度の「青年の新」と「青年海外派遣」の候補選者をいづれも

4月1日現在で、20才以上、26才未満の男子を募集しています。応募希望者は、至急、社会教育課へ連絡してください。

なお、県主催の青年海外派遣今年度も実施される予定です。

体力つくり スポーツを

教育委員会では、今年も、婦人・成人男子の体力づくりのための、学校体育館開放によるスポーツ事業を、積極的に進めることにしています。

とくに初めの人で、民謡(毎週金、夜7時～9時、一泊)を覚えたい人、卓球、バレーボール、バドミントン、バスケット、ピンポンなどの球技や軽スポーツをやりたい人は、個人でもグループでも随時ですからいつでも社会教育課へお申しこみください。

ご希望の日に、指導と練習ができるよう、相談に応じしています。

低所得者世帯に 更生資金貸付制度

なにか仕事をして生活の再建をはかりたいが、必要な資金を借りるところがなく困っている低所得者世帯に、世帯更生

(身体障害者更生)資金の融資や、要保護者ならびにこれに準ずる低所得者世帯を対象とした、たすけ資金と別表に述べた利用目的を

始まる老令年金支給

～満65才になったら民生課へ～

いやな冬も終わり、春の花が咲くとともに、あなたたが(高齢任意加入者)の老令年金の支給が始まります。

満65才になったら印章をもって民生課年金係りまでおい出ください。

また、3月分までの保険料もまだ納めないうかたは、すくなくとも、米納がある不利になります。なお、明治44年4月2日以降に生まれたかたは、60才まで必ず保険料を納めてください。今少しの期間です。

参考までに今までかけた保険料と年金額を比較しますと、保険料は10年で2万5千8百円、年金額は6万円や半円でものとが異なります。これは高齢任意加入者(10年年金)の場合ですが、そ

のはかたは、逐次60才まで保険料をかけ65才から年金が支給されます。

鶏ニユーカツ スル病に注意

最近、鶏ニユーカツスル病が数県に散見して流行のきざしがあり、緑色下痢、呼吸、特異的な鳴き声、このニユーカツスル病の特徴とされております。これからはヒナの導入時期でもありますので、この事項に十分ご注意ください。

予防接種の徹底
①衛生管理の徹底
②鶏舎消毒の徹底
③飼料、飼料、集卵、医薬品販売業者などには鶏舎に入れない
④踏み込み消毒器、手の消毒器の設置
⑤鶏舎処理を適切に(焼却、消毒薬の散布)

った貸し付け業務を社会福祉協議会でいろいろと便宜をはかっています。くわしくは社会福祉事務所の窓口でおたずねください。

ゴミの収集 に協力を

4月1日から市では不燃性、可燃性のゴミを別々の方法で処理するため、全市におたて「不燃性のゴミ」と「一般のゴミ(燃えるもの)」を分離して収集することにした。また、次のことについて市民各位の協力をお願いします。

①「一般のゴミ」も「不燃性のゴミ」も、現在の収集ステーションで収集します。

②「一般のゴミ」と「不燃性のゴミ」の収集日が同じ日の場合でも、それぞれに別の形で収集しますので、別室に持ちだしてください。

③「不燃性のゴミ」の収集日が休日にあつたときは、翌日に収集します。

「一般のゴミ」は、従来どおり次の収集日までお待ちください。

①「一般のゴミ」と「不燃性のゴミ」を混合することは、ぜったいにしないでください。

②ゴミは必ず袋詰めにして持ち出してください。

③先に配布した「ゴミ収集計画」のチラシに、燃えるゴミは2回ないし3回あるの2週2回ないし3回の誤りでしたので訂正します。

ガスの検針が 1か月おきに

越後天然ガスでは業務合理化の一環として、毎月行なっているガスメーター検針を1か月おきの検針にするため準備をすすめており、近々実施される予定です。

これは、検針員の節約された労働力も、消費者のみならぬの保安強化に当てようというものでガスメーターを換針しない月、電子計算機で行なう方針です。なお、当市での都市ガス受給戸数は7千戸余です。

種 類	貸 付 限 度	償還期間	償還期限	備 考
更生資金				
生 業 費	200,000	1年以内	6年以内	貸付利率は年3%、ただし返済期間中は無利子
支 度 費	25,000	6か月以内		
技能習得費	月額 3,000			
身 体 障 害 者 生 活 費				
生 業 費	200,000	1年	8年以内	
支 度 費	25,000	6か月以内		
技能習得費	月額 3,000	1年		
生 活 費	月額 7,500以内		5年以内	
出 産 費	8,000	6か月以内		
葬 祭 費	10,000		3年以内	
住 宅 改 修 費	200,000		6年以内	
宅 宅 費	18,000		3年以内	
修 養 学 費	高初等月額 1,500 短大月額 3,000まで 高 校 35,000 短大 25,000まで		8年以内	無利子
学 費 学 費 支 度 費				
療 養 費	100,000以内		5年以内	
災害援護資金	150,000	1年以内	6年以内	

○たすけ資金(無利子)

1世帯当たり20,000円以内、償還は翌月から1年以内このほか小口の一時貸し付けとして3,000円、身体障害者には25,000円まで償還しています(ただし3か月以内に償還)

春の行楽に

遊びぬいた、きものと服地をお供させていただきます。*****

あさひや

本町3丁目(2)-0294

貸し席

春のご婚礼には挙式から披露宴まで冷暖房完備の当店で!!

小玉鮮魚店

新津市下野野町 TEL(2)-1745

仕出し

ネット広くなり、階段上へもどう

奥 楽

ヨコエ

TEL(2)-2368

2ドア直冷式N

2ドア

冷凍冷蔵庫

冷凍冷蔵庫

下取実施中

一五、〇〇〇円

十手料で毎月2,000円

東芝ストア(株)八重電業社商事部

本町2 TEL 2-3131